

土木工事共通仕様書

(令和 6 年度版)

令和6年度 土木工事共通仕様書の改定概要

1 改定の趣旨

千葉県土木工事共通仕様書は、国土交通省の土木工事共通仕様書を準用しており、今回の改定内容は令和6年4月の国土交通省の改定に基づくものである。

2 改定の概要

(1) 第1編 共通編

【1-1-19 6～10】

- ・再生資源利用計画に関する内容の追加

「資源有効利用促進法」の改正に伴い、以下について共通仕様書に明記された。

1. 再生資源利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、法令等に基づき、速やかに受領書を搬入元に交付しなければならない。
2. 建設発生土の搬出先が盛土規制法の許可地であるなど適正であることの確認、発注者等が行った土壤汚染対策法等の手続状況等の確認、また再生資源利用促進計画を工事現場の公衆の見えやすい場所へ掲示する。
3. 建設現場等から土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、作成した計画を通知しなければならない。
4. 建設発生土を搬出先へ搬出したときは、速やかに搬出先の管理者に受領書の交付を求め搬出先が計画と一致することを確認するとともに、監督職員から請求があった場合は、受領書の写しを提出しなければならない。
5. 受注者は、建設発生土が再生資源促進計画に記載した搬出先（以下の（1）～（4）を除く）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに当該搬出先の名称や所在地、搬出量等を記載した書面を作成し、保存すること。
 - (1) 国又は地方公共団体が管理する場所（当該管理者が受領書を交付するもの）
 - (2) 他の建設現場で利用する場合
 - (3) ストックヤード運営事業者登録規程により国に登録されたストックヤード
 - (4) 土砂処分場（盛土利用等し再搬出しないもの）

【3-2-1】

- ・コンクリート標準示方書の改定について
「土木学会 コンクリート標準示方書（施工編）」2023年版へ、「土木学会 コンクリート標準示方書（設計編）」を2022年版へ改定。

令和 6年10月 1日

千葉県県土整備部技術管理課

土木工事共通仕様書 改定履歴

昭和43年4月1日	初版発行
昭和44年6月1日	第2版発行
昭和51年7月1日	第3版発行
昭和56年4月1日	第4版発行
昭和61年6月1日	第5版発行
平成2年4月1日	第6版発行
平成6年4月1日	第7版発行
平成8年4月1日	第8版発行
平成11年7月1日	第9版発行
平成16年4月1日	第10版発行
平成18年7月1日	第11版 電子データ化
平成21年7月1日	第12版 電子データ化
平成22年2月1日	第13版 電子データ化
平成25年10月1日	第14版 電子データ化
平成27年11月1日	第15版 電子データ化
平成29年10月1日	第16版 電子データ化
平成30年10月1日	第17版 電子データ化
令和元年10月1日	第18版 電子データ化
令和2年10月1日	第19版 電子データ化
令和3年10月1日	第20版 電子データ化
令和4年10月1日	第21版 電子データ化
令和5年10月1日	第22版 電子データ化
令和6年10月1日	第23版 電子データ化

千葉県県土整備部技術管理課技術情報班

TEL. 043-223-3273

FAX. 043-227-1075